

令和3年1月14日

学生及び保護者の皆さま

学長 吉田宗平

関西3府県への緊急事態宣言（2回目）に関する本学の対応について

本年1月13日（水）に、大阪府を含む関西3府県に2回目の緊急事態宣言が1月14日（木）から2月7日（日）の期間で発出されました。これを受けて大阪府は、府下の各方面へ具体的な要請を発信しましたが、大学を含む教育機関に対しては、教育活動を継続し、感染防止と対面授業・遠隔授業の効果的实施等により学修機会を確保するよう依頼がありました。

現在、本学では、昨年に引き続き、大学独自に策定した新型コロナウイルス感染防止ガイドラインに基づいて、対面授業と学外における臨地実習及びオンラインによる遠隔授業を効果的に組み合わせて後期授業を実施してきました。今年度内（1月～3月）には、後期授業の残りの日程と、後期の定期試験等が予定されています。本学としては、この緊急事態宣言の期間中であっても、現在の対面授業と遠隔授業によるハイブリッド形式の授業方法を維持し、大学が行っている感染防止策を徹底しながら、計画された学事日程を予定通り実施していきます。学生の皆さんは、決して気を緩めることなく、体温を毎日測定すること、マスクを着用すること、手指消毒を徹底すること、会食の会話を控えること、懇親会や飲み会を行わないこと、不要不急の外出を自粛すること、などの基本的な感染防止のための行動を今一度確認し、これまで以上に自分自身の感染防止策を強化して、それぞれの授業または試験等に臨むようにしてください。

なお、自分自身が体調不良の時、または、同居者に感染を疑う体調不良者や濃厚接触者、PCR陽性者などが生じた場合は、これ迄と同様に、速やかに大学にメールで連絡して、大学の指示を仰いでください（renraku@kansai.ac.jp）。

以上